

土砂災害警戒区域等の改正案に対する意見について

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第7条第3項および第5項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

1 改正しようとする区域名称

- ・ 細工所(1)Ⅱ(122010377)ほか3箇所

令和7年11月25日付け兵庫県公報第672号掲載の該当公告(別紙)の1に記載する区域

2 意見等の要旨及びこれに対する県の考え方

意見等の要旨	これに対する県の考え方
意見書の提出なし	—————

3 公表資料の公表期間

令和8年2月13日から令和8年8月13日まで

土砂災害警戒区域等の指定案に対する意見について

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第7条第3項および第5項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

1 指定しようとする区域名称

- ・ 下笹見(3)Ⅱ(122010020)ほか5区域

令和7年11月25日付け兵庫県公報第672号掲載の該当公告(別紙)の1に記載する区域

2 意見等の要旨及びこれに対する県の考え方

意見等の要旨	これに対する県の考え方
意見書の提出なし	—————

3 公表資料の公表期間

令和8年2月13日から令和8年8月13日まで

土砂災害警戒区域等の指定案に対する意見について

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第7条第3項および第5項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

1 指定しようとする区域名称

- ・ 和田 I (122010277) ほかに1区域

令和7年11月25日付け兵庫県公報第672号掲載の該当公告(別紙)の1に記載する区域

2 意見等の要旨及びこれに対する県の考え方

意見等の要旨	これに対する県の考え方
意見書の提出なし	—————

3 公表資料の公表期間

令和8年2月13日から令和8年8月13日まで